

基調報告

皆さまをはじめ、一般社団法人山形県聴覚障害者協会を中心した実行委員会の力強いご支援により、第29回ろう教育を考える全国討論集会在、さくらんぼ日本一である山形県・山形市にて開催されるにあたり、基調報告をさせていただきます。

2016年4月に障害者差別解消法と改正障害者雇用促進法が施行され、聞こえない・聞こえにくい人に対して、どのような対応が差別となるのか、また、合理的配慮として聞こえない・聞こえにくい人が必要としている適切な対応は何か、という理解を深め、差別の防止と合理的配慮の促進が進められています。ろう教育などの現場においても、いつでもどこでもだれでも自由に情報を受け取ったり発信したり、コミュニケーション方法や手段を自らの意思で自由に選択できる社会となるよう、私たち自身がこの法律に意識的に関わり、合理的な配慮の事例を積み重ねていくことが重要です。

わたしたち聞こえない・聞こえにくい人にとっては、コミュニケーションバリアの問題は永遠の課題です。近年、聞こえない・聞こえにくい人や手話などに対する理解が広がり、役所や公共施設の窓口などで手話や筆談で対応してもらえる例が見られます。聞こえない・聞こえにくい人にとって、「手話で対応できる」「筆談で対応できる」ことが一目でわかると、安心して公共施設等を利用することができます。そこで、全日本ろうあ連盟は、誰にでも一目でコミュニケーション手段のわかる「手話マーク」・「筆談マーク」を策定しました。今後、「手話マーク」「筆談マーク」を普及し、聞こえない・聞こえにくい人に対するコミュニケーション手段の配慮について、理解を広め、このマークが街にあふれ、聞こえない・聞こえにくい人も含め自由にコミュニケーションの取れる社会を目指したいと考えています。

2006年に国連総会で障害者権利条約が採択されました。言語の定義に手話が含まれ、教育においても手話を習得することなどが規定されています。第24条（教育）は、聞こえない・聞こえにくい子どもに対する教育において、手話の奨励と促進に肯定的かつ積極的に取り組むことが重要であると謳われています。聞こえない・聞こえにくい子どもたちにとっては、幼児期からの手話の早期獲得が言語発達に不可欠です。手話によって、聞こえる子どもと同等の言語発達が見込まれます。

聞こえない・聞こえにくい子どもたちの教育は、1878年設立の京都盲啞院から始まり、手話による教育が確立されました。その後、口話教育主流の時代になりましたが、私たちの運動により、学校教育の現場では、再び手話による教育が広がってきています。手話に

よる学校教育をさらに発展させ、全国に広げていくために、聞こえない・聞こえにくい子どもが生きていくうえで、アイデンティティを確立することはとても大切なことです。このアイデンティティ確立のために、手話言語を獲得することは不可欠です。

最近、人工内耳の技術進歩が進み、人工内耳装用児・者は増加しています。それに伴いさまざまな課題が出ています。特に、ろう教育の現場では人工内耳装用児の増加のため、一人ひとりの対応の幅が格段に広がり、教職員の対応の課題も多岐にわたっています。全日本ろうあ連盟は、人工内耳の現状と課題を把握し、全日本ろうあ連盟としての方向性を示すため、2015年2月、「人工内耳に対する見解を示すプロジェクト」を立ち上げ検討開始、パブリックコメントを経て、見解を公表されました。私たちは、医療・療育・教育・福祉・行政などと連携し、人工内耳を含む、聞こえない・聞こえにくい子どもたちに対する支援体制の確立に向けて、ろう教育を考える全国協議会としても全日本ろうあ連盟とともに取り組んでいきたいと思ひます。

全日本ろうあ連盟が全国の仲間たちと一緒に「手話はいのち」、「手話は生きる力」という思いを掲げ、地域のろう協会などの積極的な要望、署名運動や「手話言語フォーラム」開催などの取り組み、また「手話言語法」制定推進運動による手話、ろう者への理解の広まりにより、手話言語条例を制定する自治体が飛躍的に増え、2017年8月現在で101自治体が手話言語条例を成立・施行しました。さらに手話言語条例を検討している自治体も増えつつあります。手話言語法の制定に向けた大きな結末であり、一般財団法人全日本ろうあ連盟とともに運動を続けていきたいと思ひます。

10年目を迎える特別支援教育の中で、ろう教育がどのように展開されているのか、ここ山形の地で語り、学び合った私たちが、ろう教育のより良い未来を作るため、子どもたちの生き生きとした今と豊かな未来のために、それぞれの地域や学校において、当事者を中心としたさまざまな関係者、仲間とともに語り合い、そして行動をしていきましょう。

これまでのろう教育を考える全国討論集会が重ねて来た歴史の中で、障害者権利条約の批准をはじめとする「言語としての手話」を確立していく環境整備が進められていることは大きな意義であり、今後のろう教育の充実につながると確信します。

学校における手話の普及のために、ろう教育を考える全国協議会として出版した「学校の手話」は、全国の主要書店でも販売されています。「学校の手話」などの本が多くの人々の目にとまることにより、ろう教育を考える全国協議会の存在を知っていただき、教育現場の教職員・保護者・生徒たちが手話を習得していただく大切な取り組みです。私たちは

「分かることば、分かる授業、仲間との自由な会話」が子どもたちの豊かな成長に欠かせないと考えています。まさに、ろう教育を考える全国協議会が、ろう教育を発展させる役割を果たしていることを自覚し、仲間の輪を広げていきたいと思ひます。

ろう教育を考える全国協議会には、ろう学校数学研究会が新たに加入し、20 団体となりました。ろう学校数学研究会の会員が、数学教育協議会主催の全国研究大会に参加されます。聞こえる人と対等に参加するためには情報保障が必要であり、ろう教育を考える全国協議会として、情報保障の支援を実施しています。未加入の団体も是非ろう教育を考える全国協議会に加入をお願いしまして、基調報告とさせていただきます。